

No.025 (株)武蔵野ロジスティクス 【輸送モード:トラック】

「コンビニエンスストアへの食品配送は、品質に勝るものはなく、だからこそ“安全、確実、迅速”であり、何でもキッチリ。」

1. 概要

企業情報

所在地	埼玉県入間郡三芳町上富 167 番地			創立	1967 年
年 商	78 億	人員数	486 名（内 正社員 300 名）	資本金	2,625 万円
拠点数	13 拠点		車両等	800 両（自社 150、備車 650）	
事業内容	一般区域貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業、指定自動車整備事業、自動車分解整備事業				
輸送品目	食品全般				
取引先	武蔵野、武蔵野フーズ、国分、トーホーフードサービス、東洋水産、大学生協 東京事業連合、日本アクセス、日本ハム販売、サネット、昭和産業他				

組織的安全マネジメントの特長

品質が確保されている証左及び顧客満足向上を目指して I S O 取得した。また、社内の I T 化により各種情報の共有化とドライバー持ち点制度の導入を図っている。
数年前に発生した重大事故を機に、社内体制を大幅に見直し、安全憲章を制定して法令、社内規定、I S O 品質マニュアルの遵守を明確にしている。
指導監督指針の実施、添乗指導等のドライバー教育は、センター長又は運行管理者が行っているが、指導者の技量差の縮小とスキルアップを目指した教育を行っている。

調査者所見

ドライバー持ち点制度、持ち点制度と連動した表彰制度、採用時の登録制度等のシステム化が確立されており、その評価、状況把握がパソコンで確認できることなど、品質を重要視する姿勢が感じられ、従業員にも浸透している。 教育は通常講話が主体となりがちであるが、ドライブレコーダーでの映像を利用した K Y T の実施、トラック協会が開催しているドライビングシミュレータによる体験講習等の視覚を通じての教育に熱心である。 食品を取扱い、品質が重視されるために、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー、動態把握装置等を装備した車両で運行している。コンビニエンスストア配送を担当する部署の事故・クレームが他部署より多いが、現在実施中のヒヤリハット調査票の収集及び情報の水平展開を一步進めている。特に配送先の個々の現場に併せたマニュアルを作るなど工夫をしている。定時制の求められる難しい業務条件ではあるが、小集団活動の中でリスクアセスメントを実施することにより、意識を変えていく効果があるのではないかと。

調査情報

調査日	2009 年 6 月 30 日	訪問先	本社・埼玉物流センター
対応者	代表取締役社長、執行役員安全推進部長、安全推進部課長代理		

(注) 企業情報等の内容は調査日を基準日とした内容である

2. 会社の概要、創業からの成長経過

昭和 52 年 9 月に武蔵野商事（現社名武蔵野フーズ：食品加工業）の食品配送業務を分離独立して、株式会社武蔵野商事配送センターを設立し、平成 17 年 12 月 1 日に社名を現在の株式会社武蔵野ロジスティクスに変更する。

発足以来の長い期間は㈱武蔵野が納入するコンビニエンスストアへの配送業務を行っていた。社長自身、業務が一つに依存する怖さを知らされた苦い経験から、グループ外への営業拡大を図ってきた。

武蔵野ロジスティクスは第一営業・業務部と第二営業・業務部があり、第一営業部は親会社㈱武蔵野の配送業務を行い、第二営業部は外食産業、スーパー、大学生協等の第一営業・業務部以外の顧客を扱っており、売上高でも第一営業・業務部の約 3 倍となっている。

第一営業業務部配送先のコンビニエンスストアは、昭和 49 年に 1 号店を開設し、現在では 12 千強の店舗数を抱えており（約 3 分の 1 は首都圏）、首都圏を担当する同社での業務量も増大している。店舗数の増大と合わせて、時代の変化による中食産業の増大に伴い、㈱武蔵野では首都圏を中心に工場の統廃合や新設を積極的に行うに合わせてセンターを併設して、点と点を繋ぐ運送だけでなく、集荷、保管、包装、仕分け作業をプラスして会社価値を高めた。

第二営業業務部では、コンビニエンスストアへの配送業務で培った品質、温度管理等のノウハウを提供して、食品卸、外食産業、食品スーパー等の物流業務を獲得して、現在では全社売上の 7 割弱と取引先約 120 社となっている。この品質やノウハウを全ての事業において同じレベルに引き上げるべく努力をしており、品質を軸に法令の順守など、重大事故が発生した経緯から、社内の意識が変わってきている。

現在では、品質への取り組みが、営業の自信になってきており、社内全体の定着率の向上へとつながっている。

3. トップの考え方

平成 17・18 年に重大事故が 3 件連続し、行政処分があった時に、経営の基本的な考え方として「安全対策の強化」と「コンプライアンスの徹底」を掲げて諸施策を実施している。

以前の同社では利益優先で、運転者経験のセンター長が事務所にいると上長者から車を動かして稼ぐように指導されていた。この頃に重大事故が複数発生し、点呼や帳票類でも不備が散見されたものの、関係機関の監査で大きく指摘されることもなく済んでしまっていた。現在では内部管理が不在であった点を踏まえて、安全憲章を制定し、運行管理者の増員、デジタコの導入による運行管理徹底等の諸施策を実行している。

武蔵野グループは、「良質な品質の生産」ということを根幹にしている。品質の良さで消費者が求める「安全と安心」の商品提供ができることにより、量的な拡大へと繋がる考えを持っており、同様の考え方を適用して、ISO、Gマーク、グリーン経営認証等を取得した。

また、運送業における品質の担い手である運転者への賞与、退職金制度の新設、労働条件の改善も合わせて実施し、帰属性を持たせることで現場と本社の意思疎通を図っている。

□経営の理念等についてはホームページに記載 <http://www.ms-net.co.jp/>

4. 組織的安全マネジメントへの取り組み

A) トップのコミットメントと行動

ポイント	CL 項目※
◆ドライバーミーティングに出席して、現場での運転者との意見交換及び、情報の共有化を行っている。	A 1、B 3 D 4
◆安全に関する顧客の要求は厳しく、要求を守ることが重要である。そのためにコスト増に伴う利益が減少するが、その後、事故処理費用が減少して利益に繋がっている。	A 1、A 2 B 1、C 3 D 1
◆コンプライアンスを掲げて、社長直轄の安全推進部の設立や運行管理者の増員を行って効果は着実にでている。	A 2、B 1 B 4、D 1

※CL 項目とは、組織的安全マネジメントチェックリストの項目である。項目の内容については「7. 組織的安全マネジメント チェックリスト自己評価結果」参照。

- ・ドライバーミーティングをセンターごとに、月1～2回開催されるが、必ず役員又は幹部社員が出席している。また、本社と現場のギャップ、現場内での運転者とのギャップの解消に努めている。
- ・社長直轄部署として、安全推進部を設立して、年間安全活動推進計画を策定している。
 - ☆過去の事故分析に基づく対策を立案し、全社の目標を設定する。
 - ☆全社一体となって取り組む事項とその分担を計画——リボンマグネット運動、夏冬の交通安全運動、ドライバーコンテスト、法令テスト、季刊紙の発行
 - ☆研修期間、研修講座を選定し、計画的に派遣する。
 - ☆安全機器、教育機器の導入を計画、実施
- ・ドライバー持ち点制度に基づく表彰制度と事故弁済金制度の両方がある。
- ・コンプライアンスに欠けていたので、安全憲章の制定、点呼の完全実施、法令遵守等の施策を講じた。
- ・コンプライアンスを掲げて、運行管理者を3倍に増員、ドライブレコーダーの装着等で稼ぎ頭の八千代センターの利益が半減した。しかし、1年後には事故処理費用が減少して利益確保に結びついている。
- ・現在実施中のリボンマグネット運動は、運転者の参画意識と帰属意識の向上を図り、1枚50円を交通遺児に寄附している。

B) マネジメントシステム

ポイント	CL 項目
◆表彰制度と弁済金制度を設けている。また、ドライバー資格等級制度は昇給昇格と降格を合わせ持つ制度であり、信賞必罰である。	B 5、A 3 C 2
◆ドライバー持ち点制度の導入を図っている。	B 4、A 3
◆I S Oや顧客の品質管理を遵守すべく、品質マニュアルの作成、車両位置管理システム、温度管理等のハード・ソフト面で資金と労力を傾注している。	B 2、B 3 C 2

【人事・マネジメント関連について】

- ・運転者の給与体系に賞与、退職金を新設した。また、労働時間の縮小、休日の増加等の待遇改善によって定着率が良くなった。
- ・ドライバー持ち点制度（15 点から事故の程度により減点する。）と表彰制度をリンクさせている。また、表彰は個人表彰とグループ表彰を行う。
- ・事故弁済金制度がある。
- ・ドライバー資格等級制度（等級格付けし、昇給、昇格管理する仕組み）を設けている。職種変更も可能ですが、センター長の推薦と役員面接を経て社長承認による。また、同制度は降級、降格ある。
- ・協力会社は 56 社あり、武蔵野ロジスティクスから独立した会社 16 社、残り 40 社は営業関係での会社で、月 1 回は代表者による会議（武蔵野協力会）を開催して、事故・クレームの再発防止を徹底している。
- ・リボンマグネット運動や、埼玉県警提唱キャンペーンの「0102 運動」等で積極的に社会貢献している。
- ・扱い品が中食産業の加工食品のために、検便（年 1 回）、車の庫内清掃（月 2 回）、温度管理と品質管理には細心の注意を払っている。また、実施記録の保管は I S O 規定で義務化されている。

【安全に関する費用について】

- ・全配送車両に、デジタコ、ドライブレコーダー、動態把握通信装置等を装着した時には多額の費用が発生した。
- ・ハード面での支出はなく、今は表彰費用程度（実費 500 万円前後）である。

C) 教育訓練制度

ポイント	CL 項目
◆各センター長及び運行管理者は運転者出身なので、各センター単位で添乗指導等の教育を行っている。	C 1、C 2 D 4
◆運転者教育は各センターでの教育が主体であり、センター間に指導レベルの差があり、金太郎飴のように均一水準を目指して、指導者レベルの向上を図っている。	C 2、B 5 D 4、D 5

【採用・新人研修関連について】

- ・面接、運転基礎テスト実施後に、経歴書の提出が行われ、前職での退職理由等を確認して決定する。
- ・初任運転者として法定講習内容を行う。なお、ナスバネットに加入しており適性診断を随時行うことができる。
- ・最低3ヶ月間は見習期間として、現地センター教育、本社教育を受講する。なお、運転経験のない者にはトラック協会開催の新人乗務員研修を受講させる。また、見習期間中の事故惹起者にはトラック協会が開催する事故防止乗務員研修に出席させる。
- ・一連の研修終了後に、センター長による同乗テストが実施される。合格後に見習期間評価表の提出が行われる。

【乗務員の研修等について】

- ・指導監督指針による教育以外に、常時選任運転者研修として日次・月次・年次・随時と実施している。
- ・適性診断、S A S、ナスバネット機材を巡回させて、診断等を実施して記録保存している。また、協力会社運転者も同時に行っている。
- ・重大事故発生では、事故惹起者は社外研修（事故防止乗務員研修、1 デイ乗務員研修）と本社教育終了後現場復帰させている。また、運行管理者も特別講習を受けさせる。
- ・埼玉県トラック協会のスケジュールに合わせて社内でのドライバーコンテストを実施している。
- ・グリーン経営の一環として半期に1回、エコドライブ講習会を実施している。
- ・ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの両方の記録を基に日々指導教育している。
- ・同乗指導は新入社員では、年間4回、通常で年間2回は実施している。指導項目は72項目で152点満点です。

D) 現場管理

ポイント	CL 項目
◆企業活動の源泉は現場にあることから、「現場力の最大化」を旗印にして小集団活動や品質管理を通じた現場指導を行っている。	D 9、B 1 B 6、B 7 C 5
◆社内の I T 化により、ナレッジデータベース化がされ、各種情報の共有化が図られている。	D 8、C 4 B 3
◆役員部長は毎月、各センターで 5S の点検と運転者との意見交換を行っている。	D 4、D 9 A 1、D 3

【日常業務等について】

- ・役員部長職は毎月 5S のチェックを行っている。また、3 ヶ月に 1 回の割合で G マークの規定が遵守されているかチェックしている。
- ・コンビニエンスストア配送は日に 4 回定時配送を行っているが、誤配、温度管理だけでなく、配達着時間が 30 分遅延するとクレーム対象となる。
- ・現場力の最大化を目指して、対面による始業終業点呼の完全実施と、ヒヤリハット調査票やドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用した安全運転指導を日々業務として行っている。

【小集団活動について】

- ・改善活動を社内の意識改革だけでなく、顧客サービスの一環と考えて毎年 2 回の発表会を行っている。その発表内容は社内ポータルサイトで閲覧できる。また、集約は毎月チーム別に報告され、評価点は賞与に跳ね返るシステムにしてある。
- ・武蔵野グループでは「縄張り管理」で、勤務場所、配送車両、各種設備、業務内容等のすべてを従業員一人ひとりに担当箇所を割り当てている。責任の明確化、問題の早期改善、意識改革に役立っている。

【情報の活用、会議等について】

- ・定例会議

名称	開催頻度	審議内容
品質・安全会議	月 1 回	事故の原因分析・評価と再発防止・予防対策の検討
運行管理者会議	月 1 回	ヒヤリハットを基に予防対策を講じる。
武蔵野協力会	月 1 回	協力業者の事故・クレームの再発防止を徹底する。
ドライバーミーティング	月 1 回以上	法定 11 項目の他、再発防止・予防対策
小集団活動	月 1 回以上	現場力の提案およびキャンペーン活動の検討

- ・2000 年より前に社員が社内の情報システムを立ち上げていた。事務職全員は I D を所有しており、運転者の持ち点、事故履歴等の情報閲覧ができる。

5. 顧客や取引先との関係

食品産業では品質に関する要望が厳しく、要望事項は完全消化することが絶対条件である。また、事故惹起者は1ヶ月間、運行管理者が同乗指導し、センター長が判定後に運営会社センター長が判定する。品質管理については一から十まで指示されるが、荷物の性格上の宿命であり、取引停止せずに教えて頂くのには感謝している。

6. 安全に関する実績データ

【交通事故発生率】

事故は全ての商品事故、車両事故としている。平成20年度交通事故件数24件で内容では、人身事故6件、重大事故1件であった。前年よりは2件増加した。しかし、9年前の平成12年では80件の発生件数で、人身事故13件、重大事故1件であったとき比べて、大幅な減少である。

年度	事故件数(件)	走行距離:約(km)	交通事故発生率(件/10万km)
平成20年度	24	7,711,926	0.31
平成19年度	22	8,370,445	0.26
平成18年度	26	8,365,234	0.31

計算式：事故件数÷走行距離×10万km

※トラック運送事業者の交通事故発生率の平均は0.5件である（日本損害保険協会の平成7年の調査データより作成）

コンビニエンスストア担当する第一営業・事業部のマニュアルでは、各店舗への遅配限度時間は30分と厳しく制限されている、配送の前半部で交通渋滞に巻き込まれた場合には、時間との戦いであり心理的な要因で事故に結びつく可能性が高い。社内での昨年事故発生件数24件のうち、第一営業・事業部に23件発生している。また、配送先駐車場は指定されているが、買い物客の斜め駐車やはみ出し駐車と出入りが多くヒヤリハットの件数も多い。

7. 組織的安全マネジメント チェックリスト自己評価結果

区分		項目		評価
A	トップのコミットメントと行動	A 1	行動見本（現場巡回）	イ
		A 2	経費予算配分	イ
		A 3	賞罰制度	ウ
B	マネジメントシステム	B 1	理念・行動指針	イ
		B 2	マネジメントサイクル	イ
		B 3	情報管理のしくみ（安全の実績・情報）	ウ
		B 4	人員配置と異動	ウ
		B 5	管理者育成	イ
		B 6	協力業者管理（関連会社等）	ウ
		B 7	お客様の評価	イ
C	教育訓練制度	C 1	採用・新人教育	イ
		C 2	運転スキル、作業スキル訓練	ウ
		C 3	事故分析、再発防止教育	イ
		C 4	KYT、ヒヤリハット	ウ
		C 5	小集団活動（班活動）	ウ
D	現場管理	D 1	ルールの順守	イ
		D 2	日常点検・整備	イ
		D 3	整理、整頓、洗車、清掃	イ
		D 4	現場巡回指導（街頭指導）	イ
		D 5	点呼・朝礼	イ
		D 6	身だしなみ、服装	イ
		D 7	挨拶、返事、報告	イ
		D 8	時間管理、生活管理	イ
		D 9	協力意識	イ

※組織的安全マネジメントのチェックリスト（詳細）は、国土交通政策研究所のホームページから入手可能。検索エンジンで「国土交通政策研究所」と入力。“●研究会・アドバイザー会議等”のページにある“運輸企業のための組織的安全マネジメント手法に関する調査”「第3回アドバイザー会議資料（平成21年3月17日）資料3」の郵送調査票参照。

以上



写真1

経営方針、安全憲章、重点施策、キャンペーン



写真2

グリーン経営ポスター



写真 3

5 S ポスター



写真 4

標語の掲示



写真 5

グリーンリボン

『しっかり止まって
はっきり確認』

6月 商品クレーム発生件数

8月 3
9月 3
10月 1
11月 12
12月 6
2016年 3月 3
2017年 1月 2

4月 累計 3
5月 5
6月 2
7月 6

6月 29日現在	前日	6月 今月 件数	5月 前月 件数	2016年4月～ 累計
大学	0	0	0	0
いずみ	0	0	0	16
その他	0	0	0	0
月 計				

写真 6

クレーム掲示板

2009年度 安全活動推進計画

2009.03.12
安全推進部

2009目標		①人身事故の撲滅、過失事故の半減(前年比:10件以内)を目標とする。 ②一時停止、確認キャンペーンを実施する。																
①年間教育計画(法定11項目)を実施する。:全員を対象に実施し、欠席者には補講と議事録にサイン(自筆)を記録すること。 ②2回以上の同乗教育:ノーツに同乗予定日を書き込み、実施後、同乗チェックリスト(一時停止、確認を重点チェック)添付して、ノーツに記録する。 ③ドライバートレーニング、小集団活動:一時停止、確認キャンペーンに沿った活動(テーマ設定)を展開し、議事録に記録する。 ④適性診断、SAS:バスバネット機材が各センターに巡回するのに併せ、全員が受診し、記録を残す。武蔵野協力会ドライバートレーニングにも受診を促す。 ⑤健康診断:年1回実施(夜勤者は、年2回実施)し、結果に問題があれば、再検査を促すと同時に面接を実施する。 ⑥新人教育・見習い期間中の教育は、現場で行う他、本社教育(1日、整備講習含む)と、必要に応じて、社外研修(新人乗務員研修、事故防止乗務員研修)に派遣する。 ⑦事故惹起者(3年に2度、事故を起こしたもの):社外研修(事故防止乗務員研修、1日乗務員研修)に派遣し、同時に、本社研修を行ったうえで、現場に復帰させる。																		
共通項目																		
月	安全運動	一時停止、確認キャンペーン			G経営			Gマーク			社外研修	月	一時停止、確認キャンペーン			G経営	Gマーク	社外研修
		バスバネット	法令テスト	季刊紙									安全運動	バスバネット	法令テスト	季刊紙		
4月	リボンマシネット投票	三木	三木		三木	朝霞		チェックリスト (役員・部長)			10月			神奈川	朝霞		チェックリスト (役員・部長)	エコドライブ 研修(8名)
5月		八千代		アンケート		横浜			エコドライブ 講習		11月				横浜			
6月		朝霞		夏号				八千代:申請 三木:申請		運行管理者 研修(8名)	12月			大和				
7月		本社 協力会	横浜					チェックリスト (役員・部長)	整備講習		1月			習志野	八千代		チェックリスト (役員・部長)	燃費分析 整備講習
8月	夏の交通安全運動	本社 協力会									2月		冬の交通安全運動	本社 協力会			審査:全センター (除:朝霞)	
9月	ドライバートレーニング	川口		秋号				八千代:審査 三木:審査	朝霞:審査		3月			本社 協力会		番号		運行管理者 研修(6名)

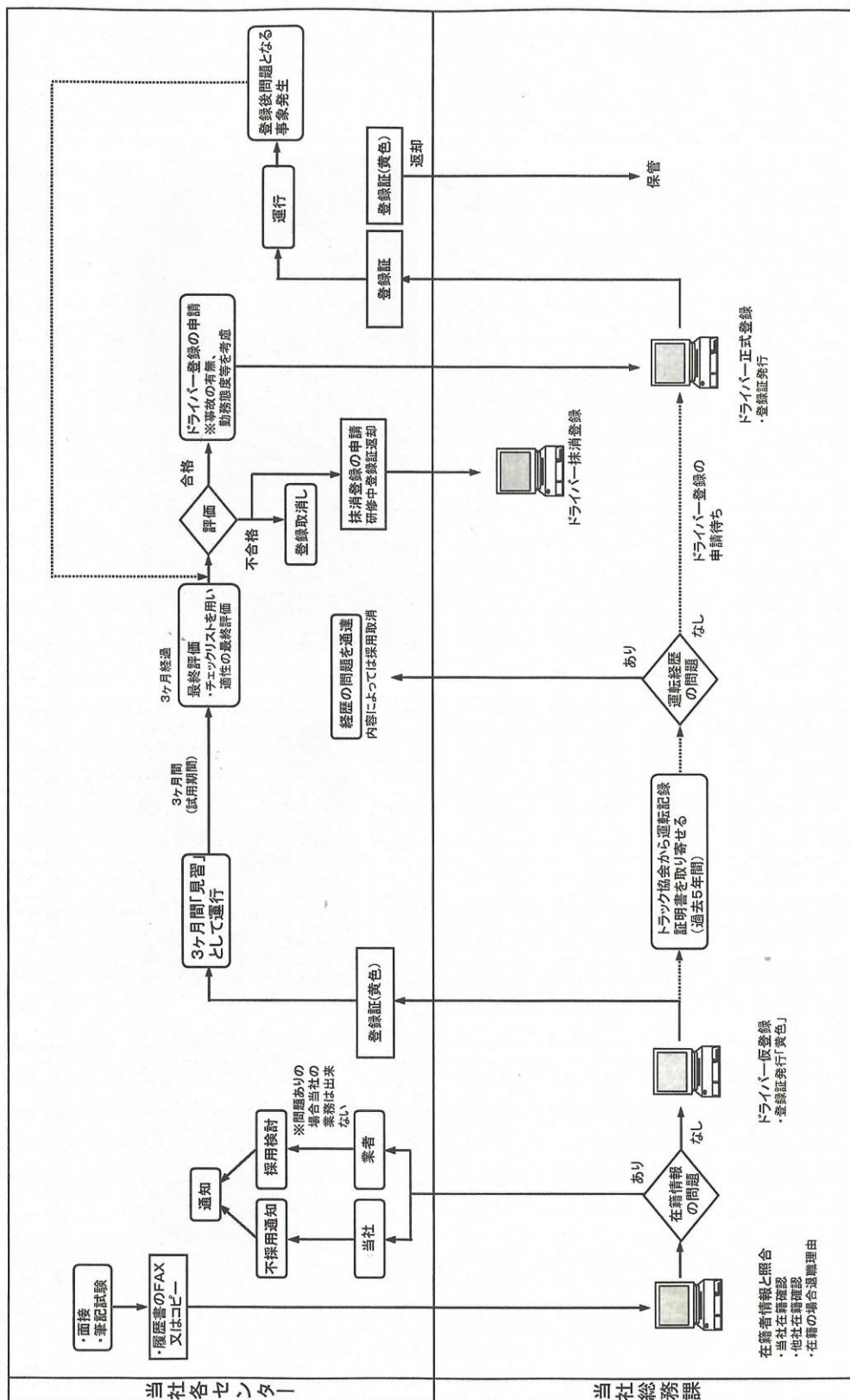
2009年度安全推進活動年間計画表

2009目標									
①人身事故の撲滅、重大事故の半減(前年比:10%以内) ②一時停止、確認キャンペーンの実施 ③年間教育計画(法定11項目):全員を対象に実施、冬期には補講と講習会にサイン ④同乗教育、ノーブリエに予定書き込み、実施後、同乗チェックリストに一時停止、確認を重点チェック添付 ⑤ドライバーミーティング、小集団活動:キャンペーンに沿った活動を展開する。 ⑥適性診断、SAS、ナスバネットの巡回に併せ、全員受診する。 ⑦健康診断:年1回実施(受診者は、年2回実施、期間があれば、面談を実施する) ⑧新人教育、本社教育(1日、整備講習含む)、社外研修(新人乗務員研修、事故防止業務員研修) ⑨事故発着者(3年に2度)、社外研修(事故防止業務員研修、ドライバー業務員研修)									
共通項目									
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三木
強化活動	安全運動	ドライバーネット	三木	三木	三木	三木	三木	三木	三

八千代センター

センター長	安全推進	運行管理	運行管理	運行管理	運行管理	運行管理	運行管理	作成者
実施内容								
取り組み項目								
ミーティングによる周知 ・ミニカード配布で意識付け ・新人教育基本講習会 ・法令テスト（全社）								
1) トラックの重さ、視野、死角、内輪差、外輪差、制動距離 2) 特性に起因する事故事例 3) パトロール強化月間 トワライ点灯 5～7月（時間16:30） 1) 補間時の安全運転（雨天時の走行、視界の確保） 2) 悪天候が運転に与える影響（強風時、濃霧時等） 3) ナスバネットによる適正診断 *法令テスト								
1) ヒヤリハット映像の解析（4月～6月） 2) 配送経路上の危険箇所の把握（ドラレコ映像を参照） 3) パトロール強化月間 *法令テスト（全社） ・重大事故撲滅（キヤンペーン）検証 2) 弱者保護と安全走行の徹底事項について 3) ドライバーコンテスト出場者の選考 トワライ点灯 8～11月（時間16:00） 1) 荷捌しや商品の破損防止 2) 確認の重要性について（だらう確認をしない） *法令テスト ・適正診断結果の周知と注意点について指導 ・セルフチェックの実施と改善の仕方について話し合う ・ヒヤリハット映像（ドラレコ）をみよう *法令テスト（全社） ・資料による指導 ・ドライバーのマナーセルフチェックを実施								
1) 飲酒運転、過労運転の防止とその徹底 2) 生理的・心理的・社会的要因の把握 3) 年末年始事故防止のための徹底事項の確認 トワライ点灯 12～1月（時間15:30） 1) トラックドライバーの心得、マナー 2) 安全走行の基本（安全運転マニュアル） 3) ヒヤリハット映像の解析（10月～12月） *法令テスト（全社） ・重大事故撲滅（キヤンペーン）検証 2) 徐行と一時停止について トワライ点灯 2～4月（時間16:00） 1) 疾病が事故の要因となる事例 2) 体調管理の重要性（健康診断結果より） 3) 生活習慣の改善と自己管理 *健康診断受診（全員） *法令テスト								

帳票類 3 : ドライバー登録制度 (①発行の手順)



ドライバー登録制度 ②持ち点制度について

持ち点制度とは

持ち点制度とは、毎日の業務内で発生した車両事故や商品事故に対して課せられるペナルティ点数を累積する制度です。自動車免許の減点と同様に事故の重大性に依り、ISO推進会議の判定によりA～Dの評価が行われ、その評価に対応した点数が持ち点(15点満点)から差引かれます。残点数に応じて適正検査の受講や懲戒処分等が課せられる仕組みであり車両事故、商品事故の撲滅を目的としています。

対象者

運行業務に携る全ての社員及び協力業者登録ドライバーが対象です。

評価と点数のしくみ

車両事故、商品事故の各評価に対して減点される点数は下表の通りです。

評価	点数	車 両 事 故
A	0	過失なし
B	2	軽度な物損
C	5	中度な物損
D	10	重度な物損(40万以上)・人身事故
E	20	重大な人身事故(長期入院・死亡事故)

評価	点数	商 品 事 故
A	0	過失なし
B	1	是正が正しく行われた
C	4	是正は妥当ではなかったが、重大問題とならない
D	6	重大事故である
E	20	重大問題であり会社に多大な被害を与えた

※評価C、D、Eは即刻始末書を取る事。

残点数に応じた処分

15点満点から車両事故、商品事故の点数が減点された結果の残点数に応じ下表の通りの処分が課せられます。

- (1) 残15点(減点無し)の場合(当社社員ドライバー)
- (2) 持ち点残が10点以下の場合
 - ・適性検査の受講を義務付ける。
 - ・同乗教育を実施する等、指導を強化する。
- (3) 持ち点残が5点以下の場合
 - ・懲戒処分とすることがある。(始末書、一時乗務停止等)
 - ・適性に疑義がある場合は、配置転換を行うことがある。
- (4) 持ち点残が0点以下の場合
 - ・無条件乗務停止(業者ドライバーは登録抹消)
 - ・登録抹消(配置転換)

特例について

- ・3年より以前の点数は減点対象から外されます。
- ・最後の事故から1年間車両事故、商品事故それぞれが無事故であった場合、それまでの減点点数は抹消されます。

※入社又はドライバー登録をされてから3ヶ月は研修期間として、その間の事故は管理者(教育者)の責任となり減点対象となりません。

※5年間、一度も減点が無く、しかも、運転記録証明書により、違反も無かったドライバーには、ゴールド登録証が授与される。

事故弁済金制度

